

泉大津市さくらねこ無料不妊手術チケット（行政枠）交付要綱

（目的）

第1条 この要綱は、市内における飼い主のいない猫を適切に管理する活動を支援し、飼い主のいない猫を原因とした生活環境被害や住民トラブルを軽減し、人と猫が共存する地域を実現するため、公益財団法人どうぶつ基金が実施する「さくらねこ無料不妊手術事業」のさくらねこ無料不妊手術チケット（行政枠）（以下「チケット」という。）を交付するにあたり、必要な事項を定めることを目的とする。

（定義）

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 飼い猫 飼い主が明確であり、飼い主から餌をもらい管理されている猫をいう。
- (2) 飼い主のいない猫 特定の飼い主がなく、地域に住み着いている猫をいう。
- (3) 地域猫活動 一定の地域において、その地域の住民の理解を得てボランティア団体等が、地域に住み着いた飼い主のいない猫に不妊手術を施してこれ以上増やさないようにし、その猫の命を全うするまで1代限りで、その地域において適切に管理していく活動をいう。
- (4) 不妊手術 獣医師が行う卵巣、子宮又は精巣を摘出する等の生殖機能を不能にする手術をいう。
- (5) 識別処置 不妊手術を終えたことが判別できるように手術時に片耳の先端にV字型の切込みを入れる処置をいう。
- (6) さくらねこ 捕獲し(T r a p)、不妊手術を受け(N e u t e r)、元の場所に戻す(R e t u r n)、その印として耳先をさくらの花びらのようにV字カット（さくら耳）した猫をいう。

(交付対象者)

第3条 チケットの交付を受けることができる者（以下「被交付者」という。）は、地域猫活動を実施する市内で活動する団体（市内に主たる事務所等の活動拠点を有する団体又は代表者が市内に居住する団体に限る。以下「団体」という。）で、市内に生息する飼い主がいない猫に不妊手術を実施しようとする者とする。ただし、多頭飼育者及びその親族が運営する団体は除くものとする。

2 チケットの交付を受けようとする団体の代表者は、さくらねこ無料不妊手術事業実施団体届出書（様式第1号）に次の各号に掲げる書類を添えて、市長に提出するものとする。

- (1) 団体の定款又は規約等
- (2) 団体の役員名簿
- (3) 誓約書
- (4) その他市長が必要と認める書類

(交付対象外)

第4条 次の各号に掲げる猫についてチケットを利用しようとする者は、交付の対象外とする。

- (1) 飼い猫
- (2) 里親に出す前提の飼い主のいない猫
- (3) 飼い猫にする予定の飼い主のいない猫
- (4) 以前飼い主のいなかった猫であり、現在は飼い主のいる猫
- (5) その他チケットの利用が適当と認められない飼い主のいない猫

2 被交付者が次のいずれかに該当するとき。

- (1) 団体若しくはその役員が、泉大津市暴力団排除条例（平成24年泉大津市条例第1号）第2条に規定する暴力団又は暴力団員（以下この号において「暴力団又は暴力団員」という。）であると認められるとき。
- (2) 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。

- (3) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用する等したと認められるとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等、直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められるとき。
- (5) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(交付申請)

第5条 チケットを利用しようとする者は、利用しようとする月の前月の3日までに市長にさくらねこ無料不妊手術チケット交付申請書（様式第2号）を提出するものとする。

(交付決定)

第6条 市長は、前条の規定による申請を受けた場合は、その内容を審査し、適当と認めたときは、定められた期間内に公益財団法人どうぶつ基金に対しチケットの交付を申請しなければならない。

2 市長は、公益財団法人どうぶつ基金からチケットが交付されたときは、さくらねこ無料不妊手術チケット交付決定通知書（様式第3号）により当該申請をした者に通知し、併せてチケットを交付するものとする。

(交付決定の取消し等)

第7条 市長は、前条第2項の規定によりチケットの交付決定を受けた者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、当該交付決定を取り消し、又は既に交付したチケットを返還させるものとする。

- (1) 偽りその他不正な手段によりチケットの交付決定を受けたとき。
- (2) チケットの利用方法が著しく不適當と認められるとき。
- (3) その他市長が交付決定を取り消すことが適當と認めたとき。

(実績報告)

第8条 第6条第2項の規定により交付決定を受けた者は、不妊手術終了後速やかに、さくらねこ無料不妊手術チケット実績報告書(様式第4号)を、次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) さくらねこの全体像が判別できる写真
- (2) さくらねこの識別処置部分が判別できる写真
- (3) 未利用のチケット(未利用のチケットがある場合に限る。)
- (4) その他市長が必要と認める書類

(免責)

第9条 市長は、飼い主のいない猫に対する不妊手術に関連して生じた事故について、一切の責任を負わないものとする。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年3月1日から施行する。

様式第 1 号（第 3 条関係）

さくらねこ無料不妊手術事業実施団体届出書

年 月 日

泉大津市長

様

住所又は所在地

団 体 名

代 表 者 氏 名

電 話 番 号

メールアドレス

さくらねこ無料不妊手術事業を実施する団体として、泉大津市さくらねこ無料不妊手術チケット（行政枠）交付要綱第 3 条第 2 項の規定により次のとおり届け出ます。

主たる活動地域	
団 体 の 名 称	
添 付 書 類	(1) 団体の定款または規約等、活動内容が分かる書類 (2) 団体の役員名簿 (3) 誓約書（別紙 1） (4) その他市長が必要と認める書類

誓約書

年 月 日

泉大津市長

様

住所又は所在地

団 体 名

代 表 者 氏 名

さくらねこ無料不妊手術事業実施団体の登録にあたり、次の事項について誓約します。

- 1 公益財団法人どうぶつ基金の「行政枠さくらねこTNR事業 協働登録申請書 改訂版」の同意事項及び「泉大津市さくらねこ無料不妊手術チケット（行政枠）交付要綱」を順守します。
- 2 泉大津市内に生息する猫のみを対象とし、誤って飼い猫に不妊手術を行うことがないように地域住民に周知を図り、特定の飼い主がいない猫と判断できたものだけを保護します。
- 3 手術の方法・結果等について、協力病院に異議を申し立てません。
- 4 地域猫活動の目的・意義等について、近隣住民に説明し、不妊手術後も、その猫が地域で一生を全うできるように理解普及に努めます。
- 5 チケットの利用にあたり問題が生じた場合は、責任を持って対応します。当事者間で問題解決を図り、また、本事業に関連して生じた事故または係争について、市は責任を負わないことを了承します。
- 6 以上のことが守れず、利用方法が著しく不相当と認められた場合は、チケットの交付決定の取消し、又は返還の求めに応じるとともに、次回以降交付が停止されても異議は申し立てません。

様式第2号(第5条関係)

さくらねこ無料不妊手術チケット交付申請書

年 月 日

泉大津市長 様

住所又は所在地
団体名
代表者氏名

さくらねこ無料不妊手術チケットの交付を受けたいので、泉大津市さくらねこ無料不妊手術チケット(行政枠)交付要綱第5条の規定により次のとおり申請します。

捕獲場所	町名	
	種別	<input type="checkbox"/> 住宅地 <input type="checkbox"/> 公園 <input type="checkbox"/> 港湾 <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 公共施設 <input type="checkbox"/> その他()
	猫の頭数 <small>(飼い猫は除く)</small>	頭(うち不妊手術済 頭)
	備考 <small>(現地の状況など)</small>	
申請枚数	枚 【内訳】 オス 頭 メス 頭	
希望する協力病院		

様式第3号（第6条関係）

第
年 月 日

様

泉大津市長

さくらねこ無料不妊手術チケット交付決定通知書

年 月 日付で申請のあったさくらねこ無料不妊手術チケットの交付について、下記のとおり決定しましたので、泉大津市さくらねこ無料不妊手術チケット（行政枠）交付要綱第6条の規定により通知します。

主 な 捕 獲 場 所	
交 付 枚 数	
協 力 病 院	

様式第4号（第8条関係）

さくらねこ無料不妊手術チケット実績報告書

年 月 日

泉大津市長

様

住所又は所在地

団 体 名

代 表 者 氏 名

さくらねこ無料不妊手術チケットを利用したので、泉大津市さくらねこ無料不妊手術チケット（行政枠）交付要綱第8条の規定により次のとおり報告します。

交 付 枚 数	枚	
利 用 枚 数	枚 【内訳】 オス 頭 メス 頭	
返 却 枚 数	枚	返却の理由
協 力 病 院		
添 付 書 類	(1) さくらねこ無料不妊手術チケット利用詳細（別紙2） (2) さくらねこの全体像及び識別処置（耳のV字カット） 部分が判別できる写真（データ） (3) 地域猫活動の状況が確認できる写真（データ） (4) 未利用のチケット（チケットがある場合に限る。）	

別紙 2

さくらねこ無料不妊手術チケット利用詳細

団体名：

番号	毛色・特徴	性別	手術日	実施した施術（○を記入）					捕獲場所	備考
				去勢	去勢（陰嚢）	不妊	墮胎	耳カット		

自己評価点 (1～5)		左記評価の理由等